

第87回 リテールマーケティング（販売士）検定試験 3級 案内

山形市七日町3-1-9
山形商工会議所
TEL 6 2 2 - 4 6 6 6

主催 日本商工会議所・山形商工会議所
後援 経済産業省・中小企業庁

1. 試験日時 令和3年2月17日(水) 午前9時30分開始（9時10分開場）

2. 試験場 山形商工会議所 5階会議室（山形市七日町3-1-9）

（試験当日、商工会議所会館駐車場は使用できません。駐車場は各自でご対応下さい）

3. 試験科目及び内容

科目	内容	制限時間	
小売業の種類	1. 流通における小売業の基本 2. 組織形態別小売業の基本 3. 店舗形態別小売業の基本的役割 4. 商業集積の基本	20分	9:30 9:50
マーチャンダイジング	1. 商品の基本 2. マーチャンダイジングの基本 3. 商品計画の基本 4. 販売計画および仕入計画などの基本 5. 価格設定の基本 6. 在庫管理の基本 7. 販売管理の基本	20分	
ストアオペレーション	1. ストアオペレーションの基本 2. 包装技術の基本 3. ディスプレイの基本 4. 作業割当の基本	20分	100分
マーケティング	1. 小売業のマーケティングの基本 2. 顧客満足経営の基本 3. 商圏の設定と出店の基本 4. リージョナルプロモーション（売場起点の狭域型購買促進）の基本 5. 顧客志向型売場づくりの基本	20分	
販売・経営管理	1. 販売員の役割の基本 2. 販売員の法令知識 3. 計数管理の基本 4. 店舗管理の基本	20分	11:30

注) 科目免除者の試験時間は次のとおり。試験開始からそれぞれの試験時間経過後に受験者は退出。

- ・「販売・経営管理」科目免除者 80分
- ・「マーケティング」科目免除者 80分
- ・「マーケティング」科目及び「販売・経営管理」科目免除者 60分

4. 試験の一部免除

ア 筆記試験については、次により科目免除を行う。ただし、受験を希望する者は当該科目を受験してもさしつかえないが、この場合は、当該科目に対する当免除規定は適用しない。

(ア) 販売・経営管理科目については、次に該当する者はこれを免除する。

- ・所定の3級販売士養成講習会を修了し、販売・経営管理科目の予備試験に合格した者
- ・中央機関の指定した3級販売士養成講習会(スクーリングを含む)を修了した者
- ・公益財団法人全国商業高等学校協会主催による商業経済検定試験の「ビジネス基礎」及び「マーケティング」の2科目のほか、「経済活動と法」「ビジネス経済A」「ビジネス経済B」のうち1科目(合計3科目)に合格した者

(イ) マーケティング科目については、次に該当する者はこれを免除する。

- ・公益財団法人全国商業高等学校協会主催による商業経済検定試験の「ビジネス基礎」及び「マーケティング」の2科目に合格した者

イ 免除期間は、科目免除資格取得直後(商業経済検定試験の合格者に対しては、同一年度に施行する2月の3級試験は除く)から行われる2回の販売士検定試験までとする。

5. 受験資格 学歴、年齢、性別、国籍等に制限はありません。

6. 受験料 4,200円(税込)

7. 受験申込みの方法

- (1) 受付期間 令和3年1月6日(水)～令和3年1月20日(水)
平日の午前9時～午後5時
(但し、正午～午後1時まで及び土・日曜、祝祭日は除く)
- (2) 受付場所 山形商工会議所(山形市七日町3-1-9)
TEL 023-622-4666 FAX 023-622-4668
- (3) 申込方法 【郵送のみ】
 - ① 当所所定の申込書に必要事項を記入(本人自筆)し、受験料を添えて郵送(現金書留)にてお申込み下さい。(受験票の返信用封筒<返送先の住所・氏名記入、84円切手貼付>を同封願います。)
 - ② 試験の一部免除の該当者は、証明書を添付して下さい。
 - ③ **電話でのお申込みは一切受けません。**

8. 合格基準

筆記試験の得点が平均して70点以上であるものを合格者とする。ただし、50点に満たない科目がある場合は、不合格とする。

9. 合格発表

- (1) **令和3年3月15日(月)午前11時～**山形商工会議所前に掲示・山形商工会議所ホームページ (<http://www.yamagata-cci.or.jp/>) で発表する。
- (2) 合格者は、**受験番号により発表**となりますので、受験票を保管するなどして各自で対応して下さい。
- (3) 答案の公開・返却はいたしません。
- (4) **合・不合格についての電話によるお問い合わせには、一切応じておりません。**
- (5) 採点結果を必要とされる方は、次の**様式をご準備のうえ返信用封筒(84円切手貼付)**を添えてお申込み下さい。(発表より約1週間後となります。)

検定種別	級別	受験番号	小売業の種類	マーチャダイジング	ストアオペレーション	マーケティング	販売・経営管理
販売士	3						

↑ ※受験番号は必ずご記入下さい。

10. 受験上の注意

1. 試験は、筆記試験(「小売業の種類」「マーチャダイジング」「ストアオペレーション」「マーケティング」「販売・経営管理」の5科目を一括して実施)を行います。

筆記試験(全5科目)の全科目を受験しないと失格になります。ただし、次のいずれかに該当する者は、販売・経営管理科目、マーケティング科目のいずれかが免除されます。なお、受験を希望する者は、当該免除科目を受験しても差し支えありませんが、この場合、当該科目の免除規定は、適用されません。

- (1) 販売・経営管理科目が免除される者

ア 前々回の検定試験実施後に3級販売士養成講習会を修了し、販売・経営管理科目の予備試験に合格した者

イ 前々回の検定試験実施後に中央機関の指定した次の3級販売士養成通信教育講座(スクーリングを含む)のいずれかを修了した者

- ・3級販売士養成講座(日本販売士協会)
- ・販売士検定講座3級コース(公開経営指導協会)
- ・販売士検定3級通信教育コース(産業能率大学)
- ・販売士検定3級コース(日本経営協会)

ウ 公益財団法人 全国商業高等学校協会主催による商業経済検定試験の「ビジネス基礎」及び「マーケティング」の2科目のほか、「経済活動と法」「ビジネス経済A」「ビジネス経済B」のうち1科目(合計3科目)に合格した者

- (2) マーケティング科目が免除される者

ア 公益財団法人 全国商業高等学校協会主催による商業経済検定試験の「ビジネス基礎」及び「マーケティング」の2科目に合格した者

2. 受験申込時において所定の申込書類のほか、別に定める受験料及び販売・経営管理科目、マーケティング科目免除者は、その証明書等を提出してください。
3. 集合時刻までに試験会場に入場するよう、時間厳守してください。
4. 受験するときに持参するもの
 - (1) 受験票
 - (2) 黒鉛筆(硬度はHB又はB)及び消しゴム
 - (3) そろばん・電卓等の計算用具
 - (4) 原則として氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できる身分証明書(運転免許証、旅券(パスポート)、社員証、学生証)など※ただし小学生以下の方は、必要ありません。
※身分証明書をお持ちでない方は、受験地の商工会議所等にご相談してください。
5. 試験場では、受験票の番号と同じ番号の席に着いてください。
6. 試験場では、すべて試験委員の指示に従ってください。指示に従わない者あるいは不正行為を行った者は、退場させることがあります。
7. 試験中は勝手な発言をしないでください。質問があるときは、試験開始前に手を挙げて試験委員に申し出てください。試験後の質問には応じません。
8. 試験開始から30分間を経過しないと退席は認めません。
9. 解答記入上の注意
 - (1) 筆記試験全般に共通する注意事項
次の注意に反したときは、無効とします。
 - ア マークシート(答案用紙)にマークする際は、HB又はBの硬度の鉛筆で所定の欄をはっきりと塗りつぶしてください(HB又はB以外の硬さの鉛筆、ボールペン、万年筆等の筆記用具を使用した場合は、無効となります。)
 - イ 答を書き直す場合は、訂正する答を消残しのないよう消しゴムで消して、答をマークし直してください。
 - ウ 一つの設問について、答をすべて同一記号(数字)の選択をした場合は、無効とします。

例えば、すべて1あるいは2、又は1・2・3……などと順に選択した場合は、無効となります。
 - エ 同一問題について複数の答を選択した場合は、無効となります。

オ 免除科目のある方は、免除科目には解答しないでください。免除科目を解答した場合は、採点対象となり、その科目の免除措置は摘要されませんので注意してください。

10. 合格者として認定を受けた者(以下「販売士」という。)には、認定証(カード型)及び合格証書を交付します。なお、希望者には有料で合格章(バッジ)を交付しますので、希望される場合は、受験した商工会議所に申し出てください。

認定証等は、合格後5年を経て資格の有効期間を更新する際に必要となりますので大切に保管してください。

また、氏名、自宅住所等連絡先に変更があった場合は、「販売士専用サイト」に登録いただき、各自変更願います(届出のない場合は、資格の管理ができなくなることがあります)。

合格証書を紛失又は破損した場合は、再発行しません。

その場合は、希望により合格証明書を発給しますので、受験した商工会議所または最寄りの商工会議所に申し出てください。

また、認定証を紛失又は破損した場合は、希望により有料(3,090円(税込))で再発行しますので、日本商工会議所に申し出てください。

11. その他

- (1) 受験申込受付後の取り消し、変更はできません。
- (2) 試験中止のとき以外は、申込後の受験料はお返しいたしません。
- (3) 試験の詳細や成績発表等の電話での問い合わせには応じておりません。合格証および認定証は、発表後約1ヶ月後に郵送いたします。
- (4) 合格証書を交付後、紛失などで合格の証明が必要な場合は合格証明書(1,030円(税込))を交付いたします。
- (5) 受験の申込は、本試験の施行に関する事項を了解した上でお申込下さい。

12. ハンドブックの購入について

ハンドブックのお問い合わせ・お申込みは、

株式会社 カリアック(TEL:03-4431-1328、E-mail:gd@curreac.co.jp、
URL:<http://www.curreac.co.jp/publication/index.html>)まで。

3級ハンドブック5冊セット価格5,400円(税込、送料別)(5冊セットに過去問題集1回分付5,710円)

「受験者への連絡・注意事項」

- 受験料の返還
一度申し込まれた受験料の返還および試験日の延期・変更は認められません。
- 入場許可
試験会場には所定の申込手続きを完了した受験者本人のみ入場を許可します。
- 遅刻
集合時刻までに試験会場に入場するよう、時間厳守してください。
- 本人確認
受験に際しては、身分証明書を携帯してください。
- 試験中の禁止事項
次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、今後も受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。
試験委員の指示に従わない者
試験中に、助言を与えたり、受けたりする者
試験問題等を複写する者
答案用紙を持ち出す者
本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者
他の受験者に対する迷惑行為を行う者
暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者
その他の不正行為を行う者
- 飲食、喫煙
試験中の飲食、喫煙はできません。
- 試験施行後に不正が発覚した場合の措置
試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。
- 試験内容、採点に関する質問
試験問題の内容および採点内容、採点基準・方法についてのご質問には、一切回答できません。
- 答案の公開、返却
受験者本人からの求めでも、答案の公開、返却には一切応じられません。
- 合格証書の再発行
合格証書の再発行はできません。
- 試験が施行されなかった場合の措置
台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料を全額返還いたします。ただし、中止にともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。
- 答案の採点ができなかった場合の措置
台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、盗難等により、答案が喪失、焼失、紛失し採点できなくなった場合は、当該受験者に受験料を全額返還いたします。ただし、これにともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。
- 新型コロナウイルス感染防止対策としてマスクの着用、アルコール消毒、検温等のご協力をお願いいたします。【別紙参照】

第87回リテールマーケティング(販売士)検定試験 新型コロナウイルス感染拡大に伴う対応について

第87回リテールマーケティング(販売士)検定試験におきましては、現在、予定通り実施することを前提としておりますが、今後の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、検定試験の中止や会場変更等の事態が生じる場合がございます。

その際の対応については直ちに、山形商工会議所 HP でお知らせいたしますので受験前に必ずご確認をお願いいたします。

なお、予定どおり試験を実施した場合には、感染の拡大状況等を踏まえて受験を回避されたり、体調不良で欠席されても、受験料の返金や振替は致しかねますのでご了承ください。

【試験日】令和3年2月17日(水)

【会場】1級 山形県生涯学習センター 遊学館 第3研修室
2級・3級 山形商工会議所 5階

【受験資格】山形県内在住の方

【申込期間】令和3年1月6日(水)～令和3年1月20日(水)

※定員に達した際は申込期間満了を待たずに申込を締め切らせていただきます

【申込方法】郵送申込のみ

(試験当日について)

- 新型コロナウイルス感染症に罹患している恐れのある受験者は、受験をお控えください。また、発熱や咳などの症状がある場合も極力受験をご遠慮くださいますようご協力をお願い申し上げます。
- 会場入り口付近で検温を実施します。時間に余裕を持ってお越しください。なお、37.5度以上の発熱が複数回測定された場合には受験のお断りをお願いすることがあります。
- 感染者拡大防止の観点から、試験中、発熱や咳などの症状が見られる受験者には受験のお断り、座席の移動等をお願いすることがあります。
- マスクの着用、手洗い、うがいなど、各自での感染防止対策に十分ご注意ください。なお、本人確認のために、試験中に試験委員が指示した場合は、一時的にマスクを外していただきます。ご理解のほどよろしくお願いいたします。
- 試験中に体調不良になった場合は、直ちにその旨を試験委員にお申し出ください。
- 感染拡大防止の観点から、会場内での食事は禁止といたします。
- 受験者のなかで感染者が判明した場合には、個人情報について必要に応じて保健所等の公的機関に提供される場合があります。
- スタッフにマスクを着用して対応することを励行しております。
- 試験中止の場合は受験料を返金いたしますが、それ以外の理由では返金できませんので、あらかじめご了承ください。

◆◆お問い合わせ◆◆

山形商工会議所 中小企業振興部 地域振興課

TEL：023-622-4666 営業時間：平日9：00～17：30

メール：chiiki@yamagata-cci.or.jp

■ 本申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、検定試験施行における本人確認、受験者・合格者台帳の作成、合格証書・合格証明書の発行および検定試験に関する連絡、各種情報提供の目的にのみ使用いたします。

第 8 7 回 リテールマーケティング[®]（販売士）検定試験 3 級 受 験 申 込 書

※受験番号	(ふりがな)		★ 性別	男・女		
0601	★ 氏名	昭・平	年 月 日生 (満 才)			
★ 現住所	(〒 -)	(TEL - -)				
★ 学校 または 勤務先等	(名称)	(所属部課名または学年)				
	(所在地) (〒 -)	(TEL - -)				
職業別分類 (あてはまる数字を 記入して下さい)	1:百貨店 2:スーパーマーケット 3:総合品ぞろえスーパー 4:専門店チェーン 5:コンビニエンスストア 6:一般小売業 7:その他小売業 8:卸売業 9:製造業 10:大学生 11:短大生 12:専門・各種学校生 13:高校生 14:サービス業・飲食業 15:コンサルタント業 16:無職 17:その他					
★ 免除科目 (該当する免除科目及 びおよび免除条件に ○印を付けて下さい) ※証明書等を 添付して下さい	・販売・経営管理	イ. 3級販売士養成講習会修了者 (主催者名) ロ. 3級販売士養成通信教育講座修了者 (主催者名) ハ. 商業経済検定試験合格者 (合格科目名)				
★ 本人署名	試験案内に添付の「受験者への連絡・注意事項」を承諾し、受験申し込みいたします。					
※得点	小売業の種類	マーケティング [®]	ストアヘーション	マーケティング [®]	販売・経営管理	合 否

■ 申込書への記入は、原則として受験者本人の自筆とする。★印は必須記入項目。

■ ※欄は当所で記入します。

第 8 7 回

リテールマーケティング[®]（販売士）検定試験 3 級 受験票

日 時 令和 3 年 2 月 1 7 日 (水) 午前 9 時 3 0 分開場 (9 時 1 0 分開場)

試験場 山形商工会議所 5 階会議室 (山形市七日町 3-1-9)

※受験番号	0601	★ 氏名	(才)
★ 免除科目	下記の該当項目に○印を付けて下さい。 ・販売・経営管理 ・マーケティング		

■ 当日必ず身分証明書持参のこと。(原則として氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できる運転免許証、旅券(パスポート)、学生証、社員証など。ただし、小学生以下は必要ありません。)

■ 試験に合格されますと販売士として登録されますが、データベース・システムの都合上、氏名・住所は J I S (日本工業規格)漢字コードの第 1 水準・第 2 水準の文字でのみ登録が可能です。つきましては、氏名・住所に第 1 水準・第 2 水準以外の文字 (例:「高 (はしごだか)」「崎 (たちさき)」など) が含まれる場合は、第 1 水準・第 2 水準の文字 (例:「高」「崎」といった文字、またはカタカナ) で当該欄にご記入くださいますようお願い申し上げます。合格証書、認定証(カード)、郵便物の宛先も第 1 水準・第 2 水準の文字での表記となります。

なお、第 1 水準・第 2 水準以外の文字でのご記入があった場合には、事務局にて第 1 水準・第 2 水準の文字に変更して登録いたしますので、予めご了承くださいようお願い申し上げます。

山形商工会議所